

条例の名称に対する意見のまとめ（委員15人中12人から回答）

○回答の状況

名称を変更した方が良い	5人
骨子案の名称のままが良い	7人

○名称の変更案又はキーワードとその理由（5人）

	変更案又はキーワード	理由
1	旭川市安心，安全な冬みちを守る条例	分かりやすく何の条例かをはっきりさせた方が良い。
2	あさひかわ市民協働の雪対策に関する条例	主たる理念である雪対策に協働して取り組むことが分かる条例名とした方が良い。望むべくは，若い世代（若手職員、学生等）のアイデアや感性を活かすことが出来れば良い。
3	旭川市協働で雪に備えるまちづくり条例	市・市民・事業者が協働で雪対策に取り組むというメッセージを直接的に分かりやすく表現。
4	冬の旭川でも安心して暮らせる「ゆっき（雪）りん子」対策条例	基本的には骨子案のままで良いとも思うが，会議でのキーワードの説明から，①旭川のキャラクター名を入れる，②雪の弱者とせず「ゆっきりん」をモチーフに女性や子供達をイメージ③雪を入れることで何の条例か分かるように…と考える。
5	キーワード→雪問題対策委員会	対策するのは雪だけでなく，雪があることで支障の出る車等の問題があるため，もう少し言葉を付け足すと分かりやすいと考える。

○骨子案の名称のままが良い理由（7人）

	理由
1	条例のネーミングはオリジナリティのある内容のほうが市民にインパクトはあると思うが，法令の題名は簡潔であることが必要なので，「旭川市雪対策基本条例」のままが良いのではないかと考える。条例の内容が分かりやすく，明確であるとも考える。
2	市の役割として雪対策に関する基本的な計画を作成することが盛り込まれており，「除排雪」「雪処理」についての項目が多いものの，条例名称は包含していることがよい。
3	雪対策を総称する条例なので，変更の必要はないと思う。
4	目的に合った名称であると思う。
5	幅広い内容に関わる条例なので，このままで良いと思う。
6	基本・条例の文字や内容は愛称となじまないと感じる。
7	分かりやすい名称だと思う。